

任意団体「愛水ボランティア」

第 15 回総会議案書

令和 4 年 5 月

第 1 号議案 令和 3 年度事業活動報告並びに決算報告

1 . 令和 3 年度事業活動報告

No.	区 分	内 容
1	世話人会	4 月 21 日（火）午後 2 時から世話人会を開催し、5 月 25 日で準備を進めた令和 3 年度総会等を 7 月 20 日（予定）に延期することとした。
2	PR 活動	例年 5 月に開催の木曽三川公園（一宮市）とおいでん祭り（豊川市）における水道 PR 活動は参加中止とした。
3	PR 活動	毎年 5 月下旬に水道事務所等と行う水道週間前の水道 PR 活動は参加中止とした。
4	世話人会	5 月 25 日（火）午後 2 時から名古屋市民活動推進センターにおいて世話人会を開催しました。 議題：総会及び講演会の 7 月 20 日（火）開催、及び 総会議案等について
5	環境整備活動	7 月 10～11 日に木祖村において予定した水源地における環境保全活動は中止としました。
6	総会と講演会	第 14 回愛水ボランティア総会と講演会を開催しました。 （参加者 27 名） 日時：令和 3 年 7 月 20 日（火）午後 2 時～ 場所：名古屋市民活動推進センター集会室 内容：定例総会と講演会（水道計画課岩城健二郎課長補佐）
7	世話人会	7 月 20 日（火）総会終了後に同所にて世話人会を開催しました。 議題：世話人役割分担及び秋期研修について
8	世話人会	9 月 28 日（火）午後 2 時からあいち国際交流団体交流室で世話人会を開催しました。 議題：秋期研修等について
9	清掃活動 （西水班）	11 月 16 日（土）に明治用水の呼び掛けで行われる矢作川の「川と海のクリーン大作戦」は中止となりました。
10	秋期研修会	秋期研修会を開催しました（参加会員 29 名） 日時：11 月 10 日（火）東岡崎駅前 9：45 集合～15：30 解散 研修場所：明治用水頭首工耐震補強工事の現場及び八丁味噌の郷
11	防災訓練 （尾張旭班）	12 月 6 日（月）に尾張旭出張所と水道北部ブロック協議会が瀬戸広域調整池にて実施した合同水道防災訓練に会員 7 名が参加しました。
12	世話人会	12 月 14 日（火）午後 2 時からあいち国際交流団体交流室で世話人会を開催しました。 議題：冬期研修等について
13	事務局会議	1 月 7 日（金）午後 2 時から名古屋市内にて事務局と愛水班との合同会議を行いました。 議題：冬期研修会等の実施について

No.	区 分	内 容
14	事務局会議	1月20日(木)午後1時半から名古屋市内にて事務局と愛水班との2回目の合同会議を行いました。 議題：冬期研修会の感染対策について
15	清掃活動 (愛水班)	2月5日(土)に予定していた佐布里水源の森での清掃活動は、新型コロナの感染拡大により中止となりました。
16	世話人会	2月8日(火)午後2時半からあいち国際交流団体交流室で世話人会を開催しました。 議題：冬期研修の実施について、新規会員募集等について
17	冬期研修会	2月15日(火)14時から冬期研修会オンライン講演の録画収録を世話人立ち合いの下で実施しました。 演題：「70歳からの生活設計」 講師：内山龍三 様 (愛知県金融広報委員会 金融広報アドバイザー)
18	啓発活動 (愛水班)	2月26日(土)に佐布里池梅まつりに協賛して愛水事務所が主催する水道啓発活動に協力・参加する予定でしたが、新型コロナの感染急拡大によるイベントの縮小に伴い取り止めとなりました。
19	冬期研修会	3月1日(火)から会員限定の冬期研修会オンライン講演の録画配信を開始しました。
20	事務局会議	3月15日(火)午前10時から名古屋市内にて事務局会議を行いました。 議題：第15回総会の議案書について

2. 令和3年度決算報告

1) 収入の部

(単位: 円)

項 目	予算額 A	決算額 B	対予算比 B / A	備 考
本事業の事業収入	176,000	176,000	100.0%	会費2,000円×82人 入会3,000円×4人
備品購入負担金	8,000	6,500	81.3%	帽子・安全ベスト・ヘル メット等 5人
活動参加費	60,000	29,000	48.3%	秋研修1,000円×29人 環境保全活動中止
前年度繰越金	74,213	74,213	100.0%	
その他	1,787	6,000	335.8%	寄付(過年度会費未納 分)
収入合計	320,000	291,713	91.2%	

2) 支出の部

(単位: 円)

項 目	予算額 A	決算額 B	対予算比 B / A	備 考
(1) 水道啓発活動費	8,000	0	0%	コロナ禍のため活動中止
(2) 災害支援活動費	7,000	0	0%	コロナ禍のため活動中止
(3) 研修活動費	200,000	122,486	61.2%	秋期研修会、冬期研修会配信
(4) 会議費	20,000	29,276	146.4%	総会、世話人会
(5) 備品購入費	47,000	35,024	74.5%	ヘルメット等購入
(6) 通信費	14,000	16,184	115.6%	切手代、葉書き代、封筒代等
(7) 保険料	22,000	22,000	100%	ボランティア保険
(8) 事務費	1,000	2,800	280%	
(9) 予備費	1,000	0	0%	
支出合計	320,000	227,770	71.2%	

注) 収支差金 63,943円は翌年度に繰越。

3. 監査報告

任意団体愛水ボランティアの令和3年度収支決算について、証票ならびに関係書類を精査したところ、適正に処理されていることを確認しました。

令和4年4月19日

監査員

近藤博信

第2号議案 令和4年度事業活動計画並びに予算

1.事業活動計画

1) 総会・講演会の開催

開催日：令和4年5月24日（火）

場 所：名古屋市市民活動推進センター集会室
（ナディアパーク デザインセンタービル6F）

議 題：1)令和3年度事業活動並びに決算報告
2)令和4年度事業活動計画並びに予算
3)役員の改選
4)その他

2) 大規模地震時における水道実務経験者協力制度等に基づく活動

（参加予定会員数延30名）

企業庁全体防災訓練

実施日：9月初旬予定

場 所：未定

水道事務所主催防災訓練

実施日：9月を中心に実施見込み

3) 啓発活動（参加予定会員数 名）

水道週間における企業庁のPR活動の支援（県企業庁、愛知水と緑の公社との協働）
実施日：5月～

班 名	日 時	活 動 場 所
尾張旭班	5月 日	未定
愛水班	5月 日 5月 日（ ）午後4時～	名鉄太田川駅前及び 駅前広場
尾水班	5月 日（ ）	
西水班	5月 日（ ）午前10時～	イトーヨーカドー安城 店
東水班	5月 日（ ）午前8時～	豊橋駅東口

5月3日（祝）「一宮リバーサイドフェスティバル」で企業庁
水班

今年度は参加中止

5月28日（土）～29日（日）豊川「おいでん祭」で企業庁と協
水班

今年度は中止

令和5年2月（予定）、水の生活館において企業庁と協働で啓発活動：愛水班

4) 環境保全事業

水源地における環境整備事業（参加予定会員数7名）

実施日：7月上旬

場 所：長野県木曽郡木祖村

活動内容：こだまの森除草作業等

清掃活動等各種イベント参加

1) クリーンアップ大作戦

実施日：未定

場所：明治用水、愛知池

- 2) 浄水場等清掃活動
実施日：未定
場所：水源の森（知多浄水場）
- 3) 河川愛護活動参加
実施日：未定
場所：未定
- 5) その他の事業活動
秋期研修会（参加予定会員数30名）
開催時期：11月中旬を予定
開催場所：未定
冬期研修会（参加予定会員数40名）
開催時期：2月中旬を予定
開催場所：未定
その他
・世話人会を随時開催
・ボランティア保険への加入

2. 令和4年度予算

1) 収入の部

（単位：円）

項 目	予算額	前年度決算額	備 考
本事業の事業収入	174,000	176,000	会費 2,000 円×81 人 入会 3,000 円×4 人
備品購入負担金	6,500	6,500	帽子・安全ベスト・ヘルメット等 1,300 円×5 人
活動参加費	130,000	29,000	環境保全活動 10,000 円×7 人 秋期研修会 2,000 円×30 人
前年度繰越金	63,943	74,213	
その他	1,557	6,000	利息等
収入合計	376,000	291,713	

2) 支出の部

（単位：円）

項 目	予算額	前年度決算額	備 考
(1) 水道啓発活動費	3,000	0	お茶等補助 500 円×6 人
(2) 災害支援活動費	7,000	0	交通費 2000 円×2 台 お茶等補助 500 円×6 人
(3) 研修等活動費	298,000	122,486	環境保全活動 114,000 円 (1泊2食7人 70,000 円、土産代 4,000 円、車代 40,000 円) 秋期研修会 174,000 円 (バス代等 110,000 円、土産代 4,000 円、昼食代 60,000 円) 冬期研修会 10,000 円
(4) 会議費	22,000	29,276	総会 8,000 円 世話人会 14,000 円
(5) 備品購入費	4,000	35,024	ヘルメット等購入
(6) 通信費	17,000	16,184	切手、はがき、封筒等
(7) 保険料	23,000	22,000	ボランティア保険
(8) 事務費	1,000	2,800	
(9) 予備費	1,000	0	
支出合計	376,000	227,770	

予算執行残が生じた場合は、4万円を限度に備品購入費に流用できるものとする。

第3号議案 役員の改選

1) 世話人について

世話人 谷山健二、亀山正広 が退任し、新たに都築隆之、小瀬村昌治が就任します。

【令和4年度役員名簿】

役名	氏 名	電話番号	携帯電話番号	担当班	備考
世話人代表	田口 晶一	03-5822-9867	03-5822-9867	総括	
世話人	杉浦 誠治	03-5822-9868	03-5822-9868	尾張旭班	
世話人	西脇 幹人	03-5822-9869	03-5822-9869	尾張旭班	
世話人	鈴木 幹治	03-5822-9870	03-5822-9870	尾張旭班	
世話人	寺田 壽	03-5822-9871	03-5822-9871	愛水班	
世話人	種村 充誉広	03-5822-9872	03-5822-9872	愛水班	
世話人	白井 芳明	03-5822-9873	03-5822-9873	尾水班	
世話人	原田 宏	03-5822-9874	03-5822-9874	尾水班	
世話人	小瀬村 昌治	03-5822-9875	03-5822-9875	尾水班	新任
世話人	伊奈 克芳	03-5822-9876	03-5822-9876	西水班	
世話人	土井 康夫	03-5822-9877	03-5822-9877	西水班	
世話人	近藤 修	03-5822-9878	03-5822-9878	西水班	
世話人	津田 健司	03-5822-9879	03-5822-9879	東水班	
世話人	坂部 逸夫	03-5822-9880	03-5822-9880	東水班	
世話人	都築 隆之	03-5822-9881	03-5822-9881	東水班	新任

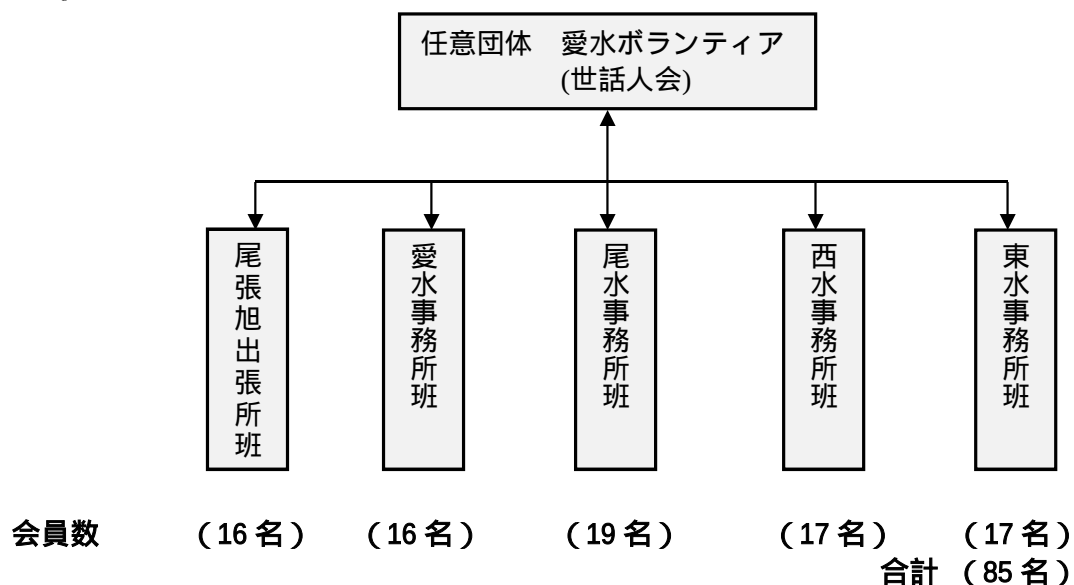
2) 令和4年度体制について

本總會以降、世話人代表 田口晶一、会計 津田健司、監査員 近藤博信、事務局 杉浦誠治、西脇幹人 が担当します。

その他

1. 連絡体制と会員名簿

1) 連絡体制



2) 会員名簿

令和4年度愛水ボランティア会員名簿

令和4年5月24日現在の会員総数 85 名（新規会員は丸囲い数字、世話人は太字で表示）

尾張旭(出)班		愛水事務所班		尾水事務所班		西水事務所班		東水事務所班	
NO	氏 名	NO	氏 名	NO	氏 名	NO	氏 名	NO	氏 名
1	松永 房義	1	堀端 繁春	1	大西 進	1	黒田 節男	1	油井 照夫
2	森 好雄	2	加古 慶治	2	服部 保夫	2	畔柳 良一	2	飯窪 正純
3	加藤 浩昭	3	山路 勝彦	3	鶴見 俊彦	3	松井 繁明	3	東 賀康
4	益田 哲彦	4	三輪 彰一	4	脇田 惇一	4	鈴木 清美	4	中野 勲
5	河村 民夫	5	舩木 堅太郎	5	中野 秀秋	5	中山 博人	5	金子 實
6	野田 静市	6	山田 良一	6	杉浦 美昭	6	近藤 博英	6	石原 勝行
7	伊藤 和義	7	工藤 通子	7	川崎 宗雄	7	前島 基樹	7	野口 定雄
8	今津 孝	8	森本 尚也	8	伊神 英治	8	櫻井 勝	8	岩田 好夫
9	森島 信雄	9	田口 晶一	9	松永 修一	9	土井 政明	9	齋竹 龍雄
10	若原 利行	10	八木 裕嗣	10	杉本 幸誠	10	尾崎 良一	10	阿部 孝徳
11	倉田 弘志	11	森 文利	11	八代 一延	11	杉浦 康夫	11	小川 守
12	杉浦 誠治	12	吉野 健	12	亀山 正広	12	近藤 博信	12	谷山 健二
13	西脇 幹人	13	寺田 壽	13	原田 宏	13	岩倉 伸祥	13	岡野 清彦
14	鈴木 幹治	14	種村充誉広	14	白井 芳明	14	伊奈 克芳	14	河邊 廣明
15	森井 秀幸	15	児玉 正三	15	平松 尚司	15	古沢 猛	15	津田 健司
	西 哲哉		宇野 和峰	16	小瀬村昌治	16	土井 康夫	16	坂部 逸夫
				17	吉村 宗俊	17	近藤 修	17	都築 隆之
					長谷川勝正				
					大藤 毅				

総 計

85 名

2 最近の活動状況

4月19日(火) 世話人会(総会開催について)

3 その他

任意団体「愛水ボランティア」設置規約

(名 称)

第1条 本会は、任意団体「愛水ボランティア」と称する。

(目 的)

第2条 本会は、愛知県企業庁の所管する「大規模地震時における水道実務経験者協力制度」(以下「協力制度」という。)の効果的な運用を図るとともに水源環境の保全、水道についての啓発など安全で安定した水道用水及び工業用水の供給に寄与することを目的とする。

(会 員)

第3条 本会は、原則として愛知県企業庁の水道用水供給事業ならびに工業用水道事業に携わった退職者のうち、本会の目的に賛同した者をもって構成する

2 本会への入退会については、世話人会の審議を経て決定する。

(役 員)

第4条 本会を運営するため、代表1名、世話人15名程度を置くこととし、会員により世話人を選出し、世話人の互選により代表者を決定する。

2 代表者は本会の運営を総括する。

3 世話人は、代表を補助し、本会の運営上必要な事項について審議する。

(会 議)

第5条 本会の運営状況の確認、会員相互の連携強化、情報交換等を図るため、年1回総会を開催する。

2 本会の運営上必要な事項について審議するため、必要の都度世話人会を開催する。

(業 務)

第6条 本会の目的を遂行するため、主体的活動として次の業務を行う。

協力制度に基づく地震防災対策の支援

環境保全事業

水道についての啓発活動

その他水道事業の発展に資する各種支援事業

(報酬等)

第7条 本会設置の趣旨に鑑み、活動に対する報酬は原則無償とする。

(会 計)

第8条 本会運営上必要となる経費については、会費、寄付金等をもって充てる。

2 会費は、1人につき年額2,000円とする。

3 会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(その他)

第9条 本会の事務局は、代表者宅とする。

附則

1、この規約は、平成19年12月1日から施行する。

2、この規約は、平成20年4月1日から施行する。

3、この規約は、平成24年5月15日から施行する。